

平成25年第2回御代田町議会定例会 議事日程（第1号）

平成25年6月7日開会

- 日程第 1 開会宣言
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 町長招集あいさつ
議案上程
- 日程第 5 報告第 3号 専決処分事項の報告について（林道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 6 議案第46号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町一般会計補正予算第9号）
- 日程第 7 議案第47号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第4号）
- 日程第 8 議案第48号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算第6号）
- 日程第 9 議案第49号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号）
- 日程第10 議案第50号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号）
- 日程第11 議案第51号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算第3号）
- 日程第12 議案第52号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算第4号）
- 日程第13 議案第53号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第14 議案第54号 専決処分事項の報告について（平成24年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号）

- 日程第 1 5 議案第 5 5 号 専決処分事項の報告について（平成 2 4 年度御代田町個別排水
処理施設整備事業特別会計補正予算第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約につい
て
- 日程第 1 7 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度御代田町一般会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 1 8 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予
算案（第 1 号）について
- 日程第 1 9 報告第 4 号 平成 2 4 年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第 3 回
補正予算の報告について
- 日程第 2 0 報告第 5 号 平成 2 4 年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸
借対照表及び損益計算書の報告について
- 日程第 2 1 報告第 6 号 平成 2 5 年度御代田町土地開発公社第 1 回補正予算の報告に
ついて
- 日程第 2 2 報告第 7 号 平成 2 4 年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 2 3 請願第 1 5 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願
- 日程第 2 4 請願第 1 6 号 国の責任による 3 5 人以下学級推進と教育予算の増額を求め
る意見書の提出に関する請願
- 日程第 2 5 請願第 1 7 号 年金 2 . 5 パーセントの削減中止を求める請願

平成 2 5 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 6 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 6 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 6 月 1 7 日	午前 1 0 時 3 5 分

第 1 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 6 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 6 月 7 日	午後 2 時 1 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 柳 澤 治
	2 番 小 井 土 哲 雄

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回定例会会議録

平成 25 年 6 月 7 日（金）

開 会 午前 10 時 00 分

―― 日程第 1 開会宣言 ――

○議長（内堀恵人君） あらためまして、おはようございます。

これより、平成 25 年第 2 回御代田町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―― 諸般の報告 ――

日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） 書類番号 1 をご覧いただきたいと思います。

諸般の報告

平成 25 年 6 月 7 日

1. 本定例会に別紙配布のとおり町長から議案 13 件・報告 5 件が提出されてい
ます。

2. 監査委員より監査報告が別紙のとおりありました。

3. 本定例会に別紙配布した請願文書表のとおり、請願 3 件が提出され、受理し
ました。

4. 本定例会に説明のため、町長ほか関係者に出席を求めました。

5. 本定例会における一般質問通告者は、古越日里議員他 8 名であります。

6. 閉会中における報告事項は別紙のとおりです。

次のページからは、監査委員からの定例監査、例月出納検査報告書でございます
ので、後ほどご覧をいただきたいと思います。また、閉会中の報告事項につきまし

ては、全員協議会の折りに報告させていただきますので、この場においては省略とさせていただきます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

―――日程第2 会期決定―――

○議長（内堀恵人君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会を開催し、審議してございますので、議会運営委員長より報告を求めます。

市村千恵子議会運営委員長。

（議会運営委員長 市村千恵子君 登壇）

○議会運営委員長（市村千恵子君） おはようございます。

それでは、報告をいたします。

去る5月31日、午前10時より、議会運営委員会を開催し、平成25年第2回御代田町議会定例会に提出予定の議案、一般質問等について、審議日程等を検討したので、その結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案されます案件は、専決事項の報告1件、専決事項の承認10件、事件案1件、予算案2件、報告4件、計18件であります。

3月定例会以後提出された請願は3件で、受理と決定いたしました。

会期は、本日より6月17日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、審議日程につきましては、書類番号1をご覧いただきたいと思います。

14ページをお開きください。

平成25年第2回御代田町議会定例会会期及び審議予定表

日時・月日・曜日・開議時刻・内容

第 1日目 6月 7日 金曜日 午前10時

開会

諸般の報告

会期の決定

会議録署名議員の指名

町長招集の挨拶

議案上程

議案に対する質疑

				議案の委員会付託
第 2 日目	6 月 8 日	土曜日		議案調査
第 3 日目	6 月 9 日	日曜日		議案調査
第 4 日目	6 月 10 日	月曜日	午前 10 時	一般質問
第 5 日目	6 月 11 日	火曜日	午前 10 時	一般質問
第 6 日目	6 月 12 日	水曜日	午前 10 時	常任委員会
第 7 日目	6 月 13 日	木曜日	午前 10 時	常任委員会
第 8 日目	6 月 14 日	金曜日	午前 10 時	全員協議会
第 9 日目	6 月 15 日	土曜日		休会
第 10 日目	6 月 16 日	日曜日		休会
第 11 日目	6 月 17 日	月曜日	午前 10 時	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

続きまして、常任委員会開催日程等について、報告いたします。

常任委員会開催日程

総務福祉文教常任委員会

6 月 12 日	水曜日	午前 10 時	大会議室
6 月 13 日	木曜日	午前 10 時	大会議室

町民建設経済常任委員会

6 月 12 日	水曜日	午前 10 時	議場
6 月 13 日	木曜日	午前 10 時	議場

全員協議会開催日程

6 月 14 日	金曜日	午前 10 時	大会議室
----------	-----	---------	------

報告は以上です。

○議長（内堀恵人君） ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日より 6 月 17 日までの 11 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より 6 月 17 日までの 11 日間と決しました。

―――日程第3 会議録署名議員の指名―――

○議長（内堀恵人君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

1 1 番 柳澤 治 議員

2 番 小井土哲雄議員

を指名いたします。

―――日程第4 町長招集あいさつ―――

○議長（内堀恵人君） 日程第4 議会招集のあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 議員の皆さまにおかれましては、平成25年第2回御代田町議定例会を招集申し上げましたところ、時節柄大変お忙しい中にもかかわらずご出席を賜り、ここに議会が開会できますことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

今年の夏は、日本の政治の進むべき道を選択する激動のときを迎えます。各政党が国政選挙と同じレベルで重視している東京都議選が14日に告示され、23日投票を迎えます。その10日後の7月4日には、参議院選挙が公示されるとの報道もありますので、その場合は21日が投票日となります。御代田町におきましても、9月8日の投票の町会議員選挙まで3カ月と迫ってきています。

安倍政権によるアベノミクス効果が大いにもてはやされ、日本の景気が上向いているとの報道もありました。しかし、御代田町におきましては、企業の業績悪化により、シチズンファインテックミヨタと、シチズンマシナリーミヤノの全従業員1,400名を対象に、希望退職者を募り、275人が応じたとの新聞報道がありました。この事態に対応するために、佐久公共職業安定所と佐久地方事務所及び御代田町の関係職員によって、佐久公共職業安定所雇用対策推進協議会を5月16日にエコールみよたで開催しました。

この協議会は、佐久市のスペースエナジーの工場閉鎖のときにも設置したもので、それぞれの関係機関が連携して、情報の把握や再就職を促進しようとするもの

です。佐久公共職業安定所からの情報では、離職者は佐久署管内で98名、小諸署管内で109名、上田署管内で15名、その他2名の、224名となっています。そのうちの御代田町在住者は、44名との報告がありました。御代田町・佐久市・小諸市の対応としましては、非常勤職員の採用と、離職者受入事業所に対する助成制度の活用を検討していくこととなっています。また、御代田町商工会では、会員企業に受け入れを促進するための情報を提供します。佐久地方事務所では、ジョブカフェ信州による再就職の支援策を行うこととなっております。

町としましては、産業経済課を相談窓口として、相談内容に関係する各課と連携して、対応する考えです。

東日本大震災以降、町としましては、安心・安全なまちづくりのため、より一層防災・減災対策に取り組んでいるところですが、その1つとして、現在、災害協定の締結を積極的に進めているところです。今年度に入り、5月には、当町に店舗を持つ株式会社コメリのNPO法人コメリ災害対策センター、大手飲料水のメーカーであるサントリービバレッジサービス株式会社関東信越営業本部、県内大手のスーパーである株式会社ツルヤの3社と、それぞれ災害時における物資、飲料水等の供給に関する協定を締結いたしました。既に本年2月には、御代田郵便局との間で災害時における御代田町と御代田郵便局の協力に関する協定を締結し直したところでもあります。

協定の締結は、いざ災害により町内で被害が発生した際、より素早い応急対策や住民への確実な物資の供給など、町行政だけでは対処できない事項について、町外からも幅広く支援を受けられることに繋がるものです。

今後も物資などの供給に限らず、幅広い分野で災害協定を締結できればと考えています。

さて、本定例会に提案させていただいております案件は、専決処分事項の報告11件、事件案1件、補正予算案2件、報告事項4件の、計18件です。

専決処分事項の報告1件については、林道森泉山線での車両損傷事故に係る損害賠償額を定めたものです。他の専決処分事項の報告10件につきましては、平成24年度一般会計補正予算の専決ですが、歳入につきましては、町税、地方交付税、国・県補助金などの額の確定による補正を、歳出につきましては、まちづくり交付金事業などの事業費確定に伴う減額を補正したものであり、9会計の特別会計補正予算

とともに、3月31日付けで専決処分させていただきました。

事件案1件につきましては、御代田北小学校大規模改造工事請負契約に伴い、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものです。

平成25年度一般会計補正予算につきましては、1億98万円の減額補正を計上し、歳入歳出総額を58億9,708万円にするものです。

主なものは、平成25年度当初予算に計上したものの、急きょ24年度の3月補正予算で対応をしました北小学校大規模改造事業費1億250万円の減額を計上し、歳入はその財源として予定をしていました学校施設環境改善交付金3,330万円、教育施設整備基金繰入金6,920万円をそれぞれ減額しました。

このほか、クラインガルテン整備事業費511万円や、コミュニティ助成金の内示を受け、栄町区、西軽井沢区への助成事業補助金など、総額480万円の増額補正をお願いするとともに、4月の人事異動に伴います職員人件費の補正を計上しました。

特別会計は、小沼地区簡易水道事業特別会計のみ補正をお願いしています。内容は、4月の人事異動により1名増となった職員の人件費を増額し、代わりに、事業経営基金積立金を減額するものです。

報告事項4件につきましては、平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正予算の報告他3件の報告です。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、原案どおりのご採決をいただきますようお願いを申し上げまして、第2回御代田町議会定例会招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（内堀恵人君） これより、議案を上程いたします。

―――日程第5 報告第2号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第5 報告第3号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

飯塚 守産業経済課長。

（教産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） 議案書の3ページをお願いします。

報告第3号 専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告いたします。

次の4ページをご覧くださいと思います。

専第4号 専決処分書

地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分指定事項について、第1項の規定により、林道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

平成25年3月21日 専決

御代田町長 茂木祐司

1 事故発生日時 平成24年10月1日

午後1時50分ごろ

2 事故発生場所 軽井沢町大字茂沢

（林道森泉山線随縁軽井沢サインハンドレッド倶楽部
南側付近）

3 被害者 記載のとおり

4 事故の概要 上記日時、場所において、被害者が普通乗用車にて林道森泉山線（御代田町管理）を走行中、林道上に開いていた穴に入り、車体左側前方の低部及びバンパーが破損した。

5. 損害賠償額 9万8,175円（全額全国町村会総合賠償補償保険対応）

以上のとおり報告いたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって報告第3号を終わります。

――― 日程第6 議案第46号 専決処分事項の報告について ―――

○議長（内堀恵人君） 日程第6 議案第46号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

議案第46号 専決処分事項の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして。

専第5号 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認めるので、専決処分する。

専決処分は、平成24年度御代田町一般会計補正予算（第9号）について専決処分をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

平成24年度御代田町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,037万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億3,167万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

以下、お手元の資料1でご説明させていただきますので、そちらをお開きください。

歳入でございます。

款1、町税。項1、町民税。こちらにつきましては内容欄をご覧ください。個人の現年分で900万円、個人の滞納繰越分で800万円、反対に法人町民税では現

年度分で1, 200万円の減ということで、5, 000万円の計上であります。

項2、固定資産税。こちらにつきましては、現年分で1, 400万円、滞納繰越分で800万円ということで、トータルで2, 200万円の計上であります。

項3、軽自動車税。現年分で100万円の増額でございます。

それから項4、町たばこ税でございますが、こちらにつきましては、禁煙傾向が強まっているということで、140万円の減でございます。

項7、都市計画税は固定資産税と同様に100万円の増ということでございます。

款2、地方譲与税から款11の交通安全対策特別交付金につきましては、交付額等の確定により、それぞれ増減をさせていただいております。

項1、自動車重量譲与税40万3, 000円の減。

項2、地方揮発油譲与税が57万円の増。

款3、利子割交付金でございますが、こちらは122万1, 000円の減ということで、こちらは前年比21. 3%の減となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらにつきましては、232万円の増ということで、前年対比0. 9%増ということで、昨年並を何とか確保できたということです。

款8の自動車取得税交付金でございますが、390万1, 000円の増ということで、こちらにつきましては、対前年で33%の伸びとなっております。

款10の地方交付税でございますが、普通交付税で調整分ということで、551万6, 000円。特別交付税では6, 784万5, 000円で、こちらにつきましては、普通交付税については昨年とほぼ同額、特別交付税につきましては、16. 9%の減というようなことになっておりまして、トータルで7, 336万1, 000円の増額補正でございます。

交通安全対策特別交付金につきましては、14万2, 000円の減というような状況でございます。

款12、分担金及び負担金。項1の負担金でございますが、こちらは管外保育負担金、それから保育料負担金、一時保育負担金等の増額によりまして、624万6, 000円の増額補正でございます。

款13の使用料及び手数料の使用料でございますが、こちらにつきましては町営住宅の使用料、それから教員住宅使用料ともに減額ということで、85万7, 000

円の減額補正でございます。

2 ページ目をお願いいたします。

項2 の手数料でございます。こちらにつきましては、戸籍住民謄本等交付手数料が26万2,000円の減ということで、町税の督促手数料が18万1,000円伸びてございますが、13万6,000円の減というような状況でございます。

款14 の国庫支出金。項1 の国庫負担金でございますが、こちらにつきましては、子ども手当負担金、それから保育所運営費負担金、障害者自立支援給付費負担金、それぞれ減になってございまして、トータルで1,221万7,000円の減という形でございます。

項2、国庫補助金でございます。こちらもちまちづくり交付金、それから地域生活支援事業補助金等が減額となり、トータルで415万1,000円の減となっております。

項3 の委託金でございますが、こちらは、衆議院議員選挙の委託金が66万9,000円の減等々で、トータルで172万1,000円の減という状況でございます。

款15 の県支出金。項1、県負担金でございますが、こちらにつきましては、保育所運営費負担金、障害者自立支援給付費負担金等々の減によりまして、426万1,000円の減でございます。

それから項2、県補助金でございますが、こちらもち障害者自立支援特別対策補助金、それから、地域支合い体制づくり補助金。ともに減額となっております、トータルで842万2,000円の減額でございます。

項3 の委託金でございます。こちらにつきましては、県民税徴収取扱交付金の100万円増ということでございます。

款20、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料でございますが、町税の延滞金で400万円の増額補正でございます。

項3、貸付金元利収入でございますが、こちらは奨学金返還金の滞納繰越分項目取りをしてございましたが、収入がないということで、1,000円の減額でございます。

4 の雑入でございますが、こちらにつきましては、ごみ袋、それから資源ごみ売払収入で300万円余の増額がございましたが、介護福祉空間整備地元負担金の関

係で同額程度の減額があったということで、8,000円の増額となっております。

それから款21の町債でございますが、まちづくり交付金事業債ということで、5,470万円ほどの減ということで、トータルで5,510万円の減ということで、歳入合計で3,037万4,000円増額の、64億3,167万1,000円という状況でございます。

続きまして3ページ、歳出をご説明いたします。

款1の議会費でございますが、こちらは講師謝礼等が不用であったということで、13万1,000円の減。

総務費の総務管理費でございますが、職員人件費220万円、それから広報印刷代、列車増便事業の負担金等の減で、トータルで620万6,000円の減となっております。

款2の徴税費でございますが、還付加算金の減、それから職員人件費、地方税共同化事業の負担金等々の減によりまして、254万2,000円の減となっております。

それから款3の民生費でございます。項1の社会福祉費でございますが、更生医療給付費、それから高齢者交流施設建設工事、それから介護保険特別会計繰出金の減等によりまして、2,046万8,000円の減額補正でございます。

項2の児童福祉費でございますが、子ども手当、それから保育委託料、子ども医療費等々の減で、838万1,000円の減です。

款4の衛生費。項1の保健衛生費でございますが、予防接種委託料、健康診査委託料、個別排水特別会計への繰出金の減等々で683万7,000円の減額補正でございます。

項2の清掃費でございます。こちらは豊昇地区廃棄物処理負担金が300万円余の減、町指定ごみ袋の制作の関係で135万円、ろ過施設調整槽の清掃委託料130万円余の減ということで、817万6,000円の減額補正となっております。

款6の農林水産業費。項1の農業費でございますが、新規就農支援補助金、有害鳥獣対策補助金等々の減で、284万1,000円の減額を上程してございます。

それから、項3の農地費でございますが、農集排の特別会計繰出金300万円余の減ということで、384万1,000円の減額補正を行っております。

款7の商工費でございますが、工業振興補助金で1,250万円の減というような状況の中で、トータルで1,490万円の減額補正でございます。

それから、款8の土木費、土木管理費でございますが、こちらは、住宅新築資金特別会計への繰出金ということで、22万3,000円の増額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。

同じく款8、土木費でございますが、項2の道路橋梁費、既定額から6,417万1,000円の減額ですが、まちづくり交付金関係で6,300万円、栄橋の関係で4,168万7,000円の減等々がございます。

項4の都市計画費でございます。こちらは公共下水道繰出金の2,457万6,000円の減等々で、2,499万円の減額補正となっております。

項5の住宅費でございますが、施設修繕料、それから使用料管理システムの借上料等の減で、188万7,000円の減額補正でございます。

款9の消防費でございます。こちらは、一般修繕料と自動車重量税の減等々で108万円の減額補正であります。

款10、教育費。項1、教育総務費でございますが、こちらにつきましては、私立保育園の就園奨励費の減、それから臨時職員の減等々で236万2,000円の減額補正であります。

それから項4の社会教育費でございますが、こちらは燃料費の減、それから光熱水費の減等々で385万7,000円の減額補正でございます。

予備費で調整をさせていただきますと、予備費に2億863万円を計上いたしまして、歳出合計で既定額に3,037万4,000円を増額し、64億3,167万1,000円という予算総額でございます。

それでは、予算書の7ページにお戻りをいただきたいと思っております。

第2表 繰越明許費の補正でございます。

変更になったものでございますが、農林水産業費のまちづくり交付金事業水路改良でございますが、こちらの繰越額が3,532万円から4,932万円に変更になってございます。

それから土木費のまちづくり交付金事業道路改良の関係で、7,720万5,000円から9,370万5,000円に繰越額が増額しております。

8ページをお願いいたします。

第3表 地方債の補正でございますが、変更のあった部分のみ申し上げます。

公共事業等債は、限度額が6億40万円から5億4,570万円に、学校教育施設等整備事業の関係では、6,670万円から6,630万円に、それぞれ変更をするものでございます。

説明は以上であります。ご審議のうえ、お認めをいただきますようお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

市村議員。

（10番 市村千恵子君 登壇）

○10番（市村千恵子君） 10番、市村千恵子です。

2点質問いたします。

32ページをお願いいたします。款衛生費、項清掃費の中の説明欄の中の19002の豊昇地区放置廃棄物処理事業補助金309万6,000円の減となっております。

この事業は3年前から町が実施して、総額では、そのときの説明では約5,400万円ほどの予算で、豊昇地区が主となって行うところに補助を出していくということで、始められました。本当にこの長い間、地元の人たちも大変いろいろなことで頑張っ、この撤去についてはやってきたわけですが、町も本腰を入れて取り組むという中で、3年前から始まって、ようやくこの3月には完成ということで、本当に原風景が戻ってきたといえますか、本当に風光明媚で自然豊かなところだったんですが、廃棄物が放置されたという中で、それを県が主体だったものでなかなか事が動かなかったことに対して、県の補助金を受けながら、町が主体といえますか、なって、区も本当に、中には自分たちが棄てたごみじゃないものを、なぜお金を出して片づけなければならないのかという思いもある中で、やはり環境を守るんだという思いで実施されてきたこの事業ですけれども、これが最終的な減額補正ということだと思っておりますが、この全体の、町が3,000万円、区がその当初1,000万円、県の補助金900万円で、排出者責任ということで500万円という中で、5,400万円の事業ということでしたが、この全体は、決算となったと思うので

すが、その事業内容、予算的な概要をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず、この事業、市村議員の申されたとおり、平成22年より3カ年事業として豊昇区が主体となって進めてまいりました。放置廃棄物を撤去しまして、河川景観を生かした公園の整備事業ということになります。平成24年度が最終年度でございました。平成24年度最初にこの内容ですが、整備事業費は1,030万9,425円で、この事業を実施するにあたりまして、それぞれの負担額は、県補助金につきましては、元気づくり支援金ということで300万円の交付を受けてございます。また、町からは646万5,000円、そして豊昇区は78万8,425円であります。このほかに県環境課の方で管理しております、豊かな環境づくり佐久地域会議というところから、5万6,000円の助成金が出てございます。このような中で、3カ年の合計内訳につきましては、事業費としましては4,069万9,201円、県費等協力金合わせまして969万7,968円、町の補助金が2,346万5,000円、豊昇区の方で753万6,233円ということで、事業を実施してまいりました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今報告の中では、5,400万円ではありましたが、かなり圧縮もできたということでもありますけれども、今後はやはり維持管理という中で、是非ともまた豊昇区の思いもありますので、町としては協議して、是非これが本当にあのまま継続されていく、環境が継続されていくように、お願いするばかりです。

37ページ、商工費の中の目、商工振興費です。その説明欄のところの19002の、工業振興奨励補助金1,250万円と減額になっているわけですが、この内容について、減額の理由についてお願いします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それではお答えします。

工業振興奨励補助金は、御代田町工業振興条例により、産業の振興を図るため、

新設または増設した工場の土地建物及び付属施設に対して課する固定資産税相当額に初年度100分の100、2年度100分の70、3年度100分の50の交付率を乗じて得た金額を補助するものですが、当初、予算見積りにあたって、企業に補助対象となる償却資産の照会を行い、予算化しております。そして、補助金交付にあたっては、町長が御代田町工業振興審議会に諮問し、その答申により補助金交付をしておりますが、審議会へ諮問するにあたり、当初予算の見積りに企業より提出いただいております補助対象経費について精査しましたところ、固定資産税の申告がされていないものが含まれていました。また、当初は御代田町の工場に設置予定でありました償却資産が、他の工場に設置されました。

以上のことから、工業振興奨励補助金額は、24年度6社で2,866万5,000円ほどとなっております。現予算から1,250万円の減額をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀恵人君） 場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ほかに質疑のある方は挙手を願います。

武井議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 9番、武井であります。

ここで質疑をするつもりはなかったわけですが、市村議員、32ページの豊昇地区廃棄物、これがもう最終年度で入って、決定に、金額も決定になりそうだという、決定になったというお話でしたので、お聞きをするわけですが、井戸沢最終処分場へ仮置きだということで、産業廃棄物を積んであると思うわけでありまして。その処分方法をどうするのか、聞くところによると、もうほとんど土でございますよというようなお話も聞くわけですが、少しといたしますか、もう大分前になるわけですが、ササキ組さんが有価物だということで、そういうものを廃棄物だ有価物だということで、大揉めになって、裁判までやった事例も御代田町はあるわけですが、井戸沢最終処分場につきましては、産業廃棄物の最終処分場ではなく、一般廃棄物の最終処分場だと私

は理解をしているわけですがけれども、あの仮置きの産業廃棄物について、今後、町がお金を出していくのか、それともその場内処理をしてしまうのか、今後の方向をお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えします。

豊昇のところから運びました篩いしたものにつきましては、まず最初に、産廃という取扱いではなく、県の方にも確認した中で、一廃としての取扱いで間違いないということでございます。また、篩い下の土地につきましても、県の方にお願ひしまして、検査を行いました。その中で、有害な所定のものは出ていないということで、確認してございます。そのような中で、篩い下の土につきましては、まず1つは、現在あそこで埋めている土としての利用もしております。そして、更に、県が会議を行いまして、その中で一応当時出していたといわれる関係市町村が集まる会議がございまして、そちらの方でも会議を開いた中で、協力を依頼してございます。ただ、残念ながら今のところその会議がまだ1回しか開かれてございませんので、また県の方にもその働きかけをしてまいりたいとは思いますが、現状の中では、今、処分場の中で今まで購入していた土に代わって、あの土を使って埋め土といたしますか、そのような形で利用してございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 武井議員。

○9番（武井 武君） そういうことになると、あれを埋め土として利用するからいいですよということですが、あの当時、豊昇区が当然のことながら事業主体だから、町がどうということはないわけですがけれども、それまで処分料まで含めたお金で落札をして、やってあると思うのですけれども、その分の金額はその全体事業費の中からマイナスになっているのか、なっていないのか、お聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 当初、武井議員のお話のとおり、全部搬出する予定でしたけれども、あれを篩わないと量が莫大な量になってしまうということで、急ぎよ、篩いをかけました。そのような中ですから、当然、その今の現在の完成した事業費の中からは、その分は引かれて、含まれておりません。

○議長（内堀恵人君） 武井議員。

○9番（武井 武君） 3回目だから終わるわけですがございますけれども、肝心要のことで

すけれども、これはもう産業廃棄物だということで始まった仕事だと思うんですよ、全部。途中から一般廃棄物になりましたよということになると、これはもう最初から一般廃棄物であれば、市町村が責任を持って片づけなければならないということであったかなと思うわけですがけれども、いつからこれは一般廃棄物に変更になったのか。それだけお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 私もこちらの方に来てからその事業に携わらせていただきました。当時、産廃という形の中では、事業者が行っていて、そういう形でございますが、引き受けましたのが町でございますので、その段階で、しかも出したものが出した篩い下の土ということの取扱いの中で、そういう形でうちの方の井戸沢処分場の方に運び込んでもいいというふうに、県の方にも確認した中で出てまいりました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 武井議員。

○9番（武井 武君） 終わります。

○議長（内堀恵人君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第46号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第46号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第7 議案第47号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第7 議案第47号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山岳夫保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） それでは、議案書の7ページをお願いいたします。

議案第47号 専決処分事項の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

8ページをお願いいたします。

専第6号 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認めるので、専決処分する。

平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を専決処分させていただいております。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度御代田町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,319万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億9,686万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により 専決処分する。

予算書の2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。

款1、項1、国民健康保険税。徴収率等の向上によりまして、1,522万円増額いたしました。

款2、使用料及び手数料。項1、手数料。14万6,000円増額でございます。

款3、国庫支出金。項1、国庫負担金。交付額確定によりまして2,210万円

の減額でございます。

2、国庫補助金。こちらも交付額確定によりまして1,766万7,000円の減でございます。

款4、県支出金。項1、県負担金。こちらも交付額確定によりまして136万5,000円の減額でございます。

項2、県補助金。こちらは50万3,000円の増額でございます。

それから款4、項1、療養給付費交付金でございますが、こちらも交付額確定によりまして156万円の減額でございます。

款7、共同事業交付金でございますけれども、1,807万1,000円の減額でございます。

款9、繰入金。項2、基金繰入金。こちらについては3,000万円減額いたしまして、基金の取り崩しはなくなったということでございます。

款11、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料。290万円の増額でございます。

項2、受託事業収入。21万4,000円の減額です。

項3、雑入。98万4,000円の減額でございます。

次のページ、3ページをお願いいたします。

歳入合計、7,319万2,000円減じまして、15億9,686万円ということございました。

4ページをお願いいたします。歳出。

款1、総務費。項1、総務管理費。69万8,000円の減でございます。

項2、徴税费。85万円の減額でございます。

項3、運営協議会費。7万8,000円の減でございます。

款2、保険給付費。項1、療養諸費。5,124万4,000円の減額でございます。

項2、高額療養費。777万2,000円の減額でございます。

款3、項1、後期高齢者支援金等でございます。こちらは財源変更でございます。

款5、項1、老人保健拠出金でございますが、100万円の減額でございます。

款6、項1、介護納付金。こちらは財源変更でございます。

それから款7、項1、共同事業拠出金。こちらも財源変更でございます。

款 8、保健事業費。項 1、特定健康診査等事業費。2 1 5 万円の減でございます。

項 2、保健事業費。1 1 4 万 6, 0 0 0 円の減額でございます。

款 1 0、諸支出金。項 1、償還金及び還付加算金でございますが、1 7 万 4, 0 0 0 円の減。

5 ページをお願いいたします。

款 1 1 の予備費。8 0 8 万円の減でございます。

歳出合計、7, 3 1 9 万 2, 0 0 0 円を減じまして、1 5 億 9, 6 8 6 万円ということになっております。

説明は以上でございます。ご審議いただき、お認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

野元議員。

（1 番 野元三夫君 登壇）

○1 番（野元三夫君） 議席番号 1 番、野元です。

この 2 4 年度の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算、これは決算なんです、ここの中で聞きたいことが数点ございます。

まず、歳入の方なんです、これは今の課長のご説明で、徴収率アップ等ということで、1, 5 2 2 万円増額補正になっているんですが、その本当の増額となった主な理由、それから徴税率がアップということになったとおっしゃられたのですが、何パーセントぐらいの徴税率なのか。

それから延滞金、加算金。こちらの方が 2 9 0 万円増となっているのですが、何名分ぐらいというのですか、どのぐらいの未納の分を徴税できたのかという点。

それから、あともう 1 点、繰入金を 3, 0 0 0 万円減額したということなのですが、これによって積立金、準備基金というのが、基金残高が幾らぐらいになったのか。

それからもう 1 点、保険給付費が 5, 9 0 1 万 6, 0 0 0 円の減額になっているのですが、こちらの主な理由。

この 4 点ほどをお答えいただければありがたいです。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず、国保税の増額理由でございます。平成24年度国保特別会計の国保税が増額になった理由でございますけれども、申し上げましたとおり、収納率、これが当初見込みよりも上回ったということが主な要因となっているわけでございます。一般被保険者の国民健康保険税で現年課税分の収納率、当初予算の見込みでは92%というふうに見込んでおりました。が、9号補正編成時点で93.3%まで上昇したという中で、1,522万円の増額補正を行ったものでございます。

ちなみに、最終的な徴収率につきましては、94.5%まで上がりました。昨年と比較いたしまして、1%、1ポイントの上昇ということでございます。

徴収努力によるものが大きいということでご理解いただければと思います。

また、ちょっと延滞金の内容、人数等につきましては、ちょっとあらかじめお知らせいただいておりますので、ちょっと細かい数字についてはこの場ではお答えできない状況でございます。

それから基金の残高でございます。国民健康保険の支払基金準備基金積立額、平成24年度の会計におきましては、取崩しなく温存できたという状況でございます。総額1億732万円という状況でございます。

それから、保険給付費の5,900万円の減額でございます。平成24年度の国保特別会計の当初予算、療養給付費、7億7,579万5,000円。月平均にいたしますと、約6,500万円と見込んでおりました。ただ、途中経過でもご説明いたしましたように、7月分の支払いが7,400万円、それから8月分の支払いも7,000万円ということで、当初の予定を大きく上回ってきたという状況がございました。こういった状況下で、当初予算では足りなくなるという事態がかなり予想されたため、12月補正におきまして、4,450万円ほどの増額補正をさせていただいた経緯がございます。ただ、この増額補正後の状況でございますけれども、支出額が当初の予想に戻ってきたという状況がございます。通常の大体6,000万円から6,500万円程度の支出に戻ったというような状況がございまして、最終的に5,900万円の残額が生じて、今回、減額補正を専決処分させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、課長からお答えいただいた、延滞金、滞納金、これは事前に通告をしていなかったわけなんです、多分、この中には、県の滞納機構に委託した分もあるかと思うのですが、その辺の細かなものを、もし、後日で結構ですので、教えていただければありがたいです。

税務課長は何かその辺ではお答えはいただけますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木税務課長。

（税務課長 茂木康生君登壇）

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

ちょっとこちらはその辺を聞いてございませんでしたので、また確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では後ほどの説明ということで、質疑を終わりにいたします。

○議長（内堀恵人君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第47号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第47号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時01分）

（休 憩）

（午前11時13分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

―――日程第8 議案第48号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第8 議案第48号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山岳夫保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） それでは、議案書の9ページをお願いいたします。

議案第48号 専決処分事項の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

10ページをお願いいたします。

専第7号 専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認めるので、専決処分する。

平成24年度の御代田町介護保険事業勘定特別会計予算（第6号）、こちらの専決処分をさせていただきました。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度の御代田町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,352万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億5,520万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。

款1、保険料。項1、介護保険料。199万9,000円の減額でございます。

款４、国庫支出金。項２、国庫補助金。調整交付金でございます。交付金額確定に伴いまして、６９１万３，０００円の減額でございます。

款６、県支出金。項２、県補助金。地域支援事業交付金額確定に伴いまして、１万８，０００円の増額でございます。

款８、繰入金。項１、他会計繰入金。介護給付費の確定に伴いまして、一般会計からの繰入、４６２万６，０００円の減額でございます。

歳入合計、１，３５２万円減じまして、９億５，５０２万１，０００円ということでございます。

３ページをお願いいたします。歳出。

款１、項１、総務費でございます。

印刷費等の減額に伴いまして、３５万円の減額でございます。

款２、項１、保険給付費でございますけれども、９７９万２，０００円の減でございます。

款３、地域支援事業費。項１、介護予防費。財源変更でございます。

項２、包括的支援事業任意事業費。低所得者の成年後見制度利用、こちらの利用が少なかったという状況で、４０万円の減額でございます。

それから款６、生活介護支援サポーター養成事業でございますけれども、１３５万５，０００円の減額でございます。

款７、ボランティアポイント事業費でございますけれども、１２０万円の減額。

款８、予備費でございますが、４２万３，０００円の減額。

それから款９、項１、地域支合い体制づくり事業費でございますけれども、こちらは財源変更ということで、歳入歳出合計、１，３５２万円減じまして、９億５，５２０万１，０００円ということでございます。

説明は以上でございます。ご審議いただき、お認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第48号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第48号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第9 議案第49号 専決処分事項の報告について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第9 議案第49号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山岳夫保健福祉課長。

(保健福祉課長 小山岳夫君 登壇)

○保健福祉課長(小山岳夫君) それでは、議案書の11ページをお願いいたします。

議案第49号 専決処分事項の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

12ページをお願いいたします。

専第8号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認めるので、専決処分する。

平成24年度の御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、専決処分をさせていただいたところでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度御代田町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定

めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ120万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,045万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。

款1、項1、後期高齢者医療保険料。104万8,000円の減額でございます。

款3、繰入金。項1、一般会計繰入金。110万9,000円の減でございます。

款5、諸収入。項3、雑入。後期高齢者の広域連合から人間ドック補助金が補助対象となりました。これに伴いまして95万3,000円の増額でございます。

歳入合計、120万4,000円減じまして、1億1,045万6,000円ということでございます。

3ページをお願いいたします。歳出。

款1、総務費。項1、総務管理費。財源変更でございます。

款2、項1、後期高齢者医療広域連合納付金でございますけれども、84万8,000円の減額。

款3、保健事業費。項1、健診事業費。高齢者健診事業費確定に伴いまして、3万6,000円の減額。

項2、保健事業費。人間ドック事業の需用費が確定しましたので、12万円の減額。

それから款5、予備費でございますけれども、20万円の減額でございます。

歳出合計、120万4,000円減じまして、1億1,045万6,000円ということでございます。

説明は以上でございます。ご審議いただきまして、お認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第49号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第49号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第10 議案第50号 専決処分事項の報告について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第10 議案第50号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

(建設課長 荻原 浩君 登壇)

○建設課長(荻原 浩君) 議案書の13ページをご覧ください。

議案第50号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の14ページをご覧ください。

専第9号、専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、平成25年3月31日に専決させていただきます。

たので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ686万1,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、次の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、県支出金。項1、県補助金。事務費の確定によりまして、補助率4分の3でございますが、既定額から5,000円を減額いたしました。

款2、繰入金。項1、他会計繰入金。公債費元利償還金の不足額を一般会計から繰り入れるため、既定額に22万3,000円を増額いたしました。

款3、繰越金。項1、繰越金。平成23年度からの繰越金でございますが、既定額に1,000円を増額いたしました。

款4、諸収入。項1、貸付金元利収入。未償還繰越分の収入確定によります減額でございますが、既定額から23万7,000円を減額いたしました。

項2、延滞金、加算金及び過料につきましては、1,000円の減額でございます。

歳入合計が、既定額から1万9,000円を減額いたしまして、686万1,000円といたしました。

現年につきましては、償還金の現年につきましては、公債費の償還金につきましては、32年2月が最終償還予定となっております。

次の3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1、土木費。項1、住宅費。償還金の口座振替手数料の確定によるもので、既定額から1万9,000円を減額いたしました。

款2、公債費。項1、公債費。起債の元利償還金でございますが、財源変更でございます。

起債につきましては、最終償還は平成31年度となっております。

歳出の合計が、既定額から1万9,000円を減じまして、686万1,000

円としたものでございます。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

武井議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 9番、武井であります。

町長にしつこいと言われるかもわかりませんが、腑に落ちませんので、納得できませんので、お聞きをしたいと思います。

町税にしろ、国民健康保険税にしろ、徴収努力、収納努力によって歳入増額の専決補正を踏まえてきました。なぜ、住宅新築資金だけこの増額専決にならなかったのか、あるいは、なぜ町長が今まで言っていた延滞金の1,000円まで削らなければならないような町長は徴収努力、私も必ず臨戸徴収にお伺いをし、やってまいります、こういう話でしたけれども、具体的にお聞きをしますが、24年度中には町長は何回臨戸徴収をし、どれぐらいの支払いの収納金があったか、お聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

住宅新築資金の滞納につきましては、基本的には圧倒的多数の方は決まりどおりにお返しいただいているというのが実態です。

なぜ、この滞納の解決が進まないのか、先ほど議論がありましたように、国保の徴収率が上がったという、これは本当にその徴収努力という結果に基づくものです。税金などは、この徴収率を確保できる手続きというものが可能です。それは預金調査であったり、財産の調査であったり、それから預金の差押えであったり、財産の差押えであるとか、こうしたことができることになっております。

これと比較しまして、住宅新築資金の場合には、こうした預金調査や財産調査はできませんし、それから差押えということもできません。そうした中で、また、この資金の貸付につきましては、連帯保証人が明記されておりますけれども、この連

帯保証人はそれぞれの方がそれぞれの連帯保証人を務めるということで、そもそも貸付の時点でのその方の返済能力があるのかないのか、また、連帯保証人につきましても、そうした返済能力があるかないかということも審議がされずに、書類だけが調べられているという中での貸付でありますから、ある意味、この事業につきましても、これまで御代田町が実施した事業の中で、もっともでたらめと言える事業かと思っております。

それも放置しておくわけにもいきませんので、2年続けて訪問をして、それぞれの家庭の状況などをお聞きしたり、実際にどれだけでもいいから返済していただきたいということをお願いをしてきました。こうした中で、返済できる方につきましては、滞納額を一括して全部返済していただいたり、そのことによって、多くの解決も見てまいりました。

しかし、現在の滞納されている方の状況から見ますと、既にその返済の能力がかなり弱い、また生活そのものが厳しい、更に高齢化してしまっている、事業の失敗、その他その他あります。中には、例えば差押える物件がもう初めから無いというような、そうした中でのその貸付が行われてきた。

私どもとしましては、この事業の最終年度を迎えるそこに向かって、いずれにしても、現状から言いますと、お金を借りている方の善意の気持ちに頼るしかほかに方法がないという状況の中で、地道に返済を勧めていきたいと、こういう現状にあります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 武井議員。

○9番（武井 武君） その事情そのものは、もう私も職員時代から百も承知でいるわけでございます。

町長は自分で臨戸徴収をします、それから今までは延滞金、過料についても科目設定さえなかったわけなんです。町長議員のときに、なぜこの住新だけ科目設定も何もない、延滞金は取らないんですかということ、この住新に科目設定をしたように記憶をしているわけです。ですから、24年度中に町長は何回臨戸をし、どのくらいの金額を徴収をしたか、お聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 24年度といいますか、最初にも申し上げましたとおり、最初の2年間、それぞれ訪問して、実態を見てまいりました。その中で、例えば1万円返

すところを例えば2,000円だとか5,000円だとかということで、約束をしていただいて、それについてはその後履行されて、多くの方が履行されております。

この2年回った中で、もうそれ以上の訪問によって、この徴収率が上がるという可能性は上がることがないということが実態としてわかりましたので、それ以後の訪問については、精神的な負担を与えるという意味もありますし、それ以上不可能だということを判断して、その後につきましては、訪問はしておりません。以上です。

また、今ご指摘がありました、延滞金について、なぜ求めないのかということにつきましては、そうした訪問した中において、そうした負担というものを課すよりも、そのお金そのものを元金の返済に回していただいて、一日も早く返済を完了していただくということの方が、この事業にとってふさわしいと判断をさせていただきました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 武井議員。

○9番（武井 武君） 終わります。

○議長（内堀恵人君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第50号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、議案第50号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

――― 日程第11 議案第51号 専決処分事項の報告について ―――

○議長（内堀恵人君） 日程第11 議案第51号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） 議案書の15ページをご覧ください。

議案第51号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の16ページをご覧ください。

専第10号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、平成25年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町の御代田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,250万4,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、次の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、分担金及び負担金。項1、負担金。工事負担金の減額並びに新規加入金の増額等がございまして、既定額に21万円を増額いたしました。

款2、使用料及び手数料。項1、使用料。水道使用料の現年分の増額、並びに滞納繰越分につきましては減額等ございまして、既定額に9万円を増額をいたしました。

款6、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料。延滞金の徴収実績によりまして、既定額から6万4,000円の減額をいたしました。

歳入合計、既定額に23万6,000円を増額いたしまして、9,250万

4, 000円といたしました。

次の3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1、経営管理費。項1、総務費。消費税、浅麓水道からの受水費の減によりまして、既定額から179万9,000円を減額いたしました。

項2、施設管理費。施設修繕費、水質検査委託料等の減がございまして、既定額から67万7,000円を減額いたしました。

款3、繰出金。項1、他会計繰出金。小沼簡易水道への共通案分経費として減額でございますが、既定額から133万円を減額いたしました。

款4、諸支出金。項1、基金費。経営基金積立金につきまして、既定額に400万円の増額をいたしました。

款5、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整によりまして、既定額に4万2,000円を増額いたしました。

歳出合計が、既定額に23万6,000円を増額いたしまして、9,250万4,000円といたしました。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第51号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第51号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認する

ことに決しました。

―――日程第12 議案第52号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第12 議案第52号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） 議案書の17ページをご覧ください。

議案第52号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の18ページをご覧ください。

専第11号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、平成24年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町の小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ136万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,444万7,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、次の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、分担金及び負担金。項1、負担金。工事負担金の減額あるいは新規加入金につきましては増額等ございまして、既定額に37万7,000円の増額をいたしました。

款2、使用料及び手数料。項1、使用料。水道使用料の滞納繰越分の収入減によ

りまして、既定額から32万円の減額をいたしました。

款4、繰入金。項1、他会計繰入金。御代田町簡易水道事業特別会計から共通案分経費分の減額でございまして、既定額から133万円の減額をいたしました。

款6、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料。延滞金の収入確定によるものでございまして、既定額から9万2,000円の減額をいたしました。

歳入合計で、既定額から136万5,000円を減額いたしまして、1億2,444万7,000円といたしました。

次の3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1、経営管理費。項1、総務費。燃料費等の減少によりまして、既定額から12万円の減額をいたしました。

項2、施設管理費。施設修繕費の減等がございまして、既定額から351万円の減額をいたしました。

款2、建設改良費。項1、建設改良事業費。財源変更でございます。

款4、諸支出金。項1、基金費。経営基金積立金の増額ということで、既定額に200万円を増額いたしました。

款5、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整によりまして、既定額に26万5,000円を増額をいたしました。

歳出合計が、既定額から136万5,000円を減額いたしまして、1億2,444万7,000円といたしました。

以上のおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第52号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第52号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第13 議案第53号 専決処分事項の報告について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第13 議案第53号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

(建設課長 荻原 浩君 登壇)

○建設課長(荻原 浩君) 議案書の19ページをお願いいたします。

議案第53号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の20ページをご覧ください。

専第12号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、平成25年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町の公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,130万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億4,108万1,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

次の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。

款1、分担金及び負担金。項1、負担金。宅地化によります受益者負担金の猶予解除、滞納繰越分の徴収増等がございまして、既定額に59万8,000円を増額いたしました。

款2、使用料及び手数料。項1、使用料。節水傾向にございまして、アパートなど新規繋ぎ込みの増並びに滞納整理等の強化によりまして、既定額に1,173万1,000円を増額いたしました。

款4、繰入金。項1、他会計繰入金。一般会計からの繰入金の減でございまして、既定額から2,457万6,000円を減額いたしました。

款6、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料。延滞金の増でございまして、既定額に34万円の増額をいたしました。

項2、雑入。契約上の違約金でございまして、該当がございませんでしたので、既定額から1,000円の減額でございまして。

款7、町債。項1、町債。町単独事業の入札差金などによる減額でございまして、既定額から940万円を減額いたしました。

歳入合計が、既定額から2,130万8,000円を減額いたしまして、6億4,108万1,000円といたしました。

次の3ページをご覧ください。歳出でございまして。

款1、土木費。項1、都市計画費。主なものでございまして、御代田浄化管理センターの管理委託料並びに町単独工事の減などでございまして、既定額から2,349万5,000円を減額いたしました。

款2、公債費。項1、公債費。起債償還利子分の減でございまして、既定額から52万2,000円の減額をいたしました。

款3、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整による増額でございまして、既定額に270万9,000円の増額をいたしました。

歳出合計が、既定額から2,130万8,000円を減額いたしまして、6億4,108万1,000円といたしました。

次の4ページをご覧ください。

第2表、地方債補正でございます。変更でございます、起債の目的が公共下水道事業でございます。補正前の限度額が2,690万円でございますが、ここから940万円を減額いたしまして、補正後の限度額につきまして、1,750万円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、それぞれ補正前に同じでございます。

以上とおおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第53号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第53号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第14 議案第54号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第14 議案第54号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） 議案書の21ページをお願いいたします。

議案第54号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の22ページをご覧ください。

専第13号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、平成24年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ185万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,866万7,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、分担金及び負担金。項1、分担金。施設修繕費が少なく済んだためが主な理由でございますが、減額でございます。既定額から57万9,000円の減額でございます。

款2、使用料及び手数料。項1、使用料。有収水量、こちらも節水傾向にございまして、平成23年度の4万4,441立方から、24年度は4万2,588立方に減少しました。前年対比で95.8%の有収水量でございます。このため、既定額から21万円の減額をいたしました。

款3、繰入金。項1、他会計繰入金。一般会計からの繰入金でございまして、既定額から338万7,000円を減額いたしました。

款4、繰越金。項1、繰越金。平成23年度からの繰越金で、既定額に232万4,000円を増額いたしました。

款5、諸収入。項1、雑入。こちらにつきましてはございませんでしたので、皆減でございます。

歳入合計が、既定額から185万3,000円を減額いたしまして、2,866

万7,000円といたしました。

次の3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1、農林水産業費。項1、農地費。主なものでございますが、施設修繕費の減及び処理水量が減ったため、汚泥処分委託料がそれに比例しまして減少いたしました。既定額から278万6,000円を減額いたしました。

款3、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整によりまして、既定額に93万3,000円を増額いたしました。

歳出合計が、既定額から185万3,000円を減額いたしまして、2,866万7,000円といたしました。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第54号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第54号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第15 議案第55号 専決処分事項の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第15 議案第55号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

(建設課長 荻原 浩君 登壇)

○建設課長(荻原 浩君) 議案書の23ページをご覧ください。

議案第55号 専決処分事項の報告について

地方自治法の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

次の24ページをご覧ください。

専第14号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成24年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)について、平成25年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度御代田町の個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ37万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,201万9,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、次の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入でございます。

款1、使用料及び手数料。項1、使用料。こちらも節水傾向によります現年使用料の減によりまして、既定額から9万1,000円の減額をお願いいたします。

款2、繰入金。項1、他会計繰入金。一般会計からの繰入金でございますが、既定額から98万9,000円を減額いたしました。

款3、繰越金。項1、繰越金。平成23年度からの繰越金でございます。既定額に70万4,000円を増額いたしました。

款4、諸収入。項1、延滞金、加算金及び過料。延滞金の減でございますが、既定額から1,000円で、皆減でございます。

歳入合計が、既定額から37万7,000円を減額いたしまして、1,201万9,000円といたしました。

次の3ページをご覧ください。歳出でございます。

款1、衛生費。項1、保健衛生費。主なものでございますが、施設修繕費並びに管理委託料の減でございます。既定額から43万6,000円の減額をいたしました。

款3、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整によりまして、既定額に5万9,000円を増額いたしました。

歳出合計が、既定額から37万7,000円を減額いたしまして、1,201万9,000円といたしました。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第55号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第55号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時58分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議案上程中ではありますが、茂木税務課長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

茂木税務課長。

（税務課長 茂木康生君 登壇）

○税務課長（茂木康生君） 午前中の野元議員の質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、延滞金は納付期限を過ぎ、未納の期間が一定の期間を経過することにより発生し、税額や納付までの期間に基づき計算し、算出されております。その際の計算利率は最高で14.6%で計算されますので、滞納することは納税者にとって決して得をすることではございません。

当町の場合、町税法、それから税条例に基づき、滞納については厳正に対応し、延滞金を徴収しておりますので、今回実績に基づき、増額の補正をいたしたところでございます。

ご質問のありました延滞金の内容についてですが、延滞金は税目ごとには分けませんが、同じ税目でも現年度、それから滞納繰越分、そしてそれぞれ期別ごとに延滞金は発生いたしますので、納付徴収の段階において、人数等について把握することはできず、また、集計しておりませんので、ご承知おき願いたいと思います。

午前中、保健福祉課長の答弁でもありましたが、国保税の24年度の徴収率は、徴収努力により、現年度分、滞納繰越分ともに23年度を大きく上回ることが確実となったことから、今回、税、それから延滞金について、増額補正になった次第でございます。

なお、長野県の地方税の滞納整理機構関係のお話も若干ありましたけれども、その方からの納付状況について、国保税については、7名が対象で、本税のみの42万8,000円という形で徴収をしていただいで、こちらに納めていただいたところでございます。以上でございます。

――日程第16 議案第56号 平成24年度御代田北小学校大規模

改造工事請負契約について――

○議長（内堀恵人君） 日程第16 議案第56号 平成24年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) 議案書の25ページをお願いいたします。

議案第56号 平成24年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約について
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、
指名競争入札に付した平成24年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約につ
いて、下記により請負契約を締結するため、地方自治法の規定によって議会の議決
を求めるものでございます。

入札は5月28日に7社による入札を執行いたしました。

契約の目的 平成24年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による方法

契約の金額 8,473万5,000円

契約の相手方 御代田町大字馬瀬口1670番地74

大井建設工業株式会社 代表取締役 大井康史

でございます。

今回、発注いたしました工事の概要につきましては、お手元の資料番号2でご確
認をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(内堀恵人君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第56号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第56号 平成24年度御代田北小学校大規模改造工事請負契約については、原案のとおり決しました。

―――日程第17 議案第57号 平成25年度御代田町一般会計補正

予算案について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第17 議案第57号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) 議案書の26ページをお願いいたします。

議案第57号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案について、ご説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度御代田町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億98万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ58億9,708万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下、資料3により説明をいたしますので、資料3の方をご覧いただきたいと思っております。

歳入でございます。

款12、分担金及び負担金。項1、負担金でございます。こちらにつきましては、児玉旭地区の畑灌の水槽の修理を行う関係で、地元負担金119万1,000円の計上でございます。

款14、国庫支出金。項2、国庫補助金でございますが、北小学校の改修につきまして、前倒しを行った関係で、当初予算に計上いたしました国庫補助金3,330万円を減額するものでございます。

款15、県支出金。項2、県補助金でございますが、緊急雇用創出事業補助金、なかなか採用ができなかったというような状況で、当初予算に盛り込んだうち、870万円余を減額するものでございます。

それから、農山漁村活性化支援交付金の関係、これはクライנגルテン関係でございますが、補助金236万5,000円の増というような、それから地域発元気づくり支援金、採択になりまして、106万円ということで、合計で392万7,000円の減額ということでございます。

それから財産収入で、財産売払収入1,000円の計上でございますが、これは物品売払収入ということで、バスの公売を予定してございます。

款18、繰入金。項1、基金繰入金。こちらにつきましても、教育施設整備基金からの繰入れを考えておりましたけれども、前倒しして行うということで、これを減額するもので、6,920万円の減額でございます。

款20、諸収入で、項4の雑入でございますが、コミュニティ助成事業が決定になりまして、4件なっております、420万円。補正額では424万9,000円の増額となっております。

歳入合計では、既定額から1億98万6,000円を減じまして、58億9,708万7,000円とするものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

款2、総務費。項1、総務管理費でございますが、人事異動に伴います職員人件費の減額が主なものといたしまして、2,030万3,000円の減額でございます。

2の徴税费では、家屋評価システムの改修委託料等で、それと職員人件費の関係で80万9,000円の増額でございます。

3の戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらも職員の人事異動に伴うもの、それから電算委託料で、これは副本データ作成のための204万8,000円等々で、142万6,000円の減額でございます。

3の民生費。項1の社会福祉費でございますが、緊急雇用創出事業関係で大きく

変動してございまして、248万7,000円の減額補正でございます。

項2の児童福祉費でございますが、こちらも職員の異動に伴うもので、432万8,000円の増額でございます。

4、衛生費の保健衛生費でございますが、人事異動に伴う535万6,000円の減額でございます。

6の農林水産業費でございますが、項1、農業費。クラインガルテン整備事業で511万円の増、職員人件費で300万円余の増ということで、841万4,000円の増額補正でございます。

3の農地費でございますが、こちらは職員人件費で700万円余の減ということで、631万5,000円の減額補正を行ってございます。

7の商工費でございますが、地域発元気づくり支援金、これは町交を計画しているということで、183万7,000円の増額でございます。

土木費でございますが、土木管理費、都市計画費、住宅費、ともに人事異動に伴うもので、346万6,000円。都市計画費で89万7,000円。住宅費で217万8,000円の減額という状況でございます。

次のページをお願いいたします。消防費でございますが、煙体験ハウス、それから小型動力消防ポンプの購入ということで、220万9,000円の増額補正でございますが、こちらはコミュニティ助成の対象となったことによるものです。

10の教育費。項1の教育総務費でございますが、職員人件費で1,400万円余の増で、緊急雇用の関係で160万円余の減というような状況の中で、1,289万4,000円の増額でございます。

項2、小学校費でございますが、北小学校の大規模改造工事を前倒しした関係で、1億243万6,000円の減額となっております。

中学校費では、生徒指導教員賃金、これが県費で支給されるという状況になったということで、235万1,000円の減でございます。

4の社会教育費でございますが、こちらは人事異動に伴うもので、633万3,000円の増額でございます。

学校給食費も人事異動に伴うもので22万9,000円の増額でございます。

公債費につきましては、財源変更でございます。

予備費で調整をさせていただきまして、予備費に857万円を加算いたしまして、

歳出合計で、既定額から1億98万6,000円を減じ、58億9,708万7,000円とするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

野元議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 議席番号1番、野元です。

こちらの資料3の、2ページの歳出の款総務費。こちらのところで、コミュニティ助成事業補助金260万円ということで、やはり町長の招集あいさつにもあったかと思うのですが、西軽とそれから栄町というお話があったと思います。それから今の企画財政課長の方からは、4件ほどというようなお話があったかと思うのですが、そちら、どこの地区でどのようなコミュニティの事業をやるのか、お教えいただければありがたいです。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

コミュニティ助成事業補助金の内容でございますが、栄町区と西軽井沢区へそれぞれ130万円、これはトンネル補助になります。この補助により、栄町区では、テレビ・ビデオ等の備品の購入、西軽井沢区では倉庫を購入予定でございます。

この事業につきましては、宝くじの事業収入を財源として、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ組織が活動するために必要な備品等の購入に対して、補助を行う制度でございます。25年度はこのほか御代田町消防団に対しまして、煙体験ハウス、それから可搬ポンプの購入の2事業が採択となりまして、合計4件ということでございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 終わります。

○議長（内堀恵人君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

市村議員。

(1 0 番 市村千恵子君 登壇)

○ 1 0 番 (市村千恵子君) 議席番号 1 0 番、市村千恵子です。

1 点、お聞きいたします。2 0 ページをお願いいたします。

目、商工振興費の中の、説明の欄で地域発元気づくり支援金事業経費ということで、1 8 0 万 7, 0 0 0 円計上されているわけですがけれども、この司会とかサポート役謝礼とか、賞品代とかってございますけれども、この事業はどういった内容なのか、ちょっと詳しくお願いいたします。

○ 議長 (内堀恵人君) 飯塚産業経済課長。

(産業経済課長 飯塚 守君 登壇)

○ 産業経済課長 (飯塚 守君) お答えいたします。

地域発元気づくり支援金事業の事業名は、『婚活で若者を呼び込み、地域活性化』です。

事業の概要ですが、全国的に若者世代の未婚率が上がっている中、御代田町でも 3 0 歳から 3 9 歳の未婚率が、平成 7 年には 2 2. 1 % でしたが、平成 2 2 年には 2 6. 1 % と上がっております。また、町内企業との懇談会でも、社員の未婚率が増加しているとの話題も挙がっております。なかなか結婚ができない理由として挙げられているのが、出会いの場が少ないということです。地域の活性化に若者の力は必要不可欠で、その対策として各地で町コンが開催され、地域の活性化と出会いの場づくりが行われております。

そこで、当町でも、元気な若者で町を元気づけるためにも、結婚適齢期の男女に素敵な出会いを演出する場を提供する婚活を計画しました。

町内の飲食店の距離が離れていることから、町コンという形で飲食店を巡ってもらうのは難しいので、町内の施設を会場に、地元の飲食店から食を提供していただき、パーティーを開催します。この機会に参加した方の結婚、出産で、御代田町の人口増加を図るとともに、飲食店の魅力の発信を行うことで、地域の活性化につながられるものと考えております。

開催時期は 1 2 月ごろで、参加者は男女各 2 5 名の、5 0 名を現在予定しております。費用につきましては、パーティーに係る経費、それから参加者を集めるための広告料が主な経費でございます、県の元気づくり支援金を充当して実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 非常にいい計画だなと思うので、本当に成功するための準備をしっかりとやっていただいて、広報もかけて、やっていただけたらなというふう
に思います。終わります。

○議長（内堀恵人君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

―――日程第18 議案第58号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業

特別会計補正予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第18 議案第58号 平成25年度御代田町小沼地区簡易
水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原 浩建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） 議案書の27ページをご覧ください。

議案第58号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算
案について

地方自治法の規定により、平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出いたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成25年度御代田町の小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、
次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に変更はないものとする。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出
予算の金額につきましては、次の2ページをご覧ください。

歳入につきましては、補正がございません。

第1表、歳出予算補正。歳出でございます。

款1、経営管理費。項1、総務費。来年4月1日から上水道事業への移行の準備

のため、上下水道管理系の職員を1名増とした人件費の増によるもので、既定額に645万2,000円の増額をお願いいたします。

款4、諸支出金。項1、基金費。基金積立金の一部を上記に充当するものでございまして、既定額から640万円の減額をお願いいたします。

款5、予備費。項1、予備費。歳入歳出の調整によるものでございます。既定額から5万2,000円の減額をお願いいたします。

歳出合計には増減がございません。合計額で、歳出合計が1億3,218万3,000円でございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

―――日程第19 報告第4号 平成24年度御代田町土地開発公社

変更事業計画及び第3回補正予算の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第19 報告第4号 平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正予算の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 議案書の28ページをお願いいたします。

報告第4号 平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正予算の報告について

平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正予算を、平成25年3月19日御代田町土地開発公社理事会に提出し、承認されたので、地方自治法の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

土地開発公社の議案第5号でございます。

平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正については、先ほど申しましたが、去る3月19日の土地開発公社理事会で議決をされております。

1 ページ目をご覧ください。

変更事業計画でございますが、新たに用地購入計画ということで、メルシャン跡地の事業計画に位置づけたものでございます。購入予定面積は、2万8,677.83平米、購入予定価格が1億820万円ということでございます。

それから、用地売却計画ということで、用地名は旧国鉄用地。売却予定面積が276.62平米、売却予定価格は65万円ということでございます。

次のページをお願いいたします。第3回補正予算でございます。

第1条 平成24年度御代田町土地開発公社の第3回補正予算は、次に定めるところによる。

収益的事業、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するというので、収入につきましては、補正はございません。

支出では、款2、項1、販売費及び一般管理費で、2,000円を新たに計上させていただきました。これは、払込手数料等でございます。

支出合計では、既定額に2,000円を増額して、74万2,000円となります。

これによりまして、収益的収入支出差額が7万5,000円という数字になります。

右のページをお願いいたします。

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというので、収入につきましては、資本的収入で1億1,000万円。これは公社債及び長期借入金でございます。

収入合計で、1億1,000万円を計上いたしました。

支出でございますが、資本的支出ということで、公有用地取得事業費ということで、1億820万円の計上でございます。

支出合計が、1億820万円という形になります。

4ページ以降に収支計画、それから予定損益計算書、予定貸借対照表等がございますので、後ほどご覧をいただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、報告を終わります。

これより、議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって平成24年度御代田町土地開発公社変更事業計画及び第3回補正予算の報告を終わります。

―――日程第20 報告第5号 平成24年度御代田町土地開発公社事業報告、
財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第20 報告第5号 平成24年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 議案書の29ページをお願いいたします。

報告第5号 平成24年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告について

平成24年度御代田町土地開発公社の事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書を、平成25年5月21日御代田町土地開発公社理事会に提出し、承認されたので、地方自治法の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

1枚おめくりをいただきたいと思えます。

土地開発公社の議案第1号 平成24年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、先ほど申しました5月21日の土地開発公社の理事会で議決をいただいております。

事業報告書の方、1枚おめくりをいただきまして、1ページからご説明をいたします。

24年度の事業といたしましては、公有用地としてメルシャン跡地の購入を行い、保有土地については、旧国鉄用地の2件を売却を行いました。理事会は都合5回開

催をしてございます。

3の会計でございます。財産目録といたしまして、区分が、1の流動資産。現金及び預金で、774万9,302円。内訳は記載のとおりでございます。

2といたしまして、公有用地、2億4,545万7,005円。旧国鉄用地以下メルシャン跡地まで、明細のとおりでございます。

3の土地造成事業用地でございますが、1億359万2,570円。これは造成中のやまゆり工業団地でございます。

資産合計が3億5,679万8,877円となります。

2ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

事業収益でございますが、58万1,675円。これにつきましては、公有用地取得事業収益、41万6,059円。附帯等事業収益ということで、16万5,616円でございます。

事業原価につきましては、130万1,351円、すべて公有用地取得事業原価でございます。

事業総損失といたしまして、71万9,676円。

3の販売費及び一般管理経費で、17万4,890円でございます。すべて販売費及び一般管理費でございます。

それで、事業損失が89万4,566円となります。

4の事業外収益でございますが、1,379円。すべて受取利息です。

これによりまして、計上損失が89万3,187円となり、当期純損失もそれから当期損失も同額の89万3,187円となります。

3ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。

まず、資産の部。流動資産といたしまして、3億5,679万8,877円。内訳といたしましては、現金及び預金で774万9,302円、公有用地で2億4,545万7,005円、未整土地で1億359万2,570円、資産合計が流動資産同額でございます。

負債の部でございますが、固定負債で、2億8,940万円。すべて長期借入金でございます。負債合計が、同額の2億8,940万円でございます。

次に、資本の部ですが、資本金といたしまして、350万円。これはすべて町からの出資金でございます。

2の準備金といたしまして、6,389万8,877円。内訳といたしましては、前期繰越準備金が6,479万2,064円。

2として、当期純損失として89万3,187円を控除いたしまして、資本合計が6,739万8,877円となり、資本負債合計は3億5,679万8,877円となります。

4ページ以降には決算に関する説明資料を載せてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、報告を終わります。

これより、議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、平成24年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告を終わります。

―――日程第21 報告第6号 平成25年度御代田町土地開発公社

第1回補正予算の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第21 報告第6号 平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 議案書の30ページをお願いいたします。

報告第6号 平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算の報告についてでございます。

平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算を、平成25年5月21日御代田町土地開発公社理事会に提出し承認されたので、地方自治法の規定により、別紙のとおり報告をするものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

土地開発公社議案第2号でございます。

平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算について、説明をいたします。

今回の補正につきましては、メルシャン跡地を取得したことに伴いまして、必要となりました草刈り賃金の計上と、同じくメルシャン跡地でCM撮影を行いたいとの申し出がございまして、貸付用収入を計上したものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算

第1条 平成25年度御代田町土地開発公社の第1回補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入でございます。第1款、第4項の附帯事業収益ということで、既定額に15万円を増額するものでございまして、ただいまご説明いたしましたCM撮影のための使用料でございます。

収入合計が、既定額に15万円を加算いたしまして、17万6,000円となります。

支出でございますが、款2、項1、販売費及び一般管理費。既定額に10万円を増額いたしまして、32万2,000円ということでございます。これは草刈り賃金として計上させていただきました。

支出合計が、既定額に10万円を加算いたしまして、32万4,000円となります。

収益的収入支出の差額は、これによりましてマイナスの14万8,000円となります。

次のページにつきましては、収入的収入及び支出、こちらについては、変更はございません。

3ページ以降は収支計画、予定損益計算書、予定貸借対照表でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（内堀恵人君） 以上で、報告を終わります。

これより、議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、平成25年度御代田町土地開発公社第1回補正予算の報告を終わります。

―――日程第22 報告第7号 平成24年度御代田町繰越明許費繰越計算書

の報告について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第22 報告第7号 平成24年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 議案書の31ページをお願いいたします。

報告第7号 平成24年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告について

平成24年度御代田町繰越明許費に係る繰越計算書を、地方自治法の規定により、別紙のとおり報告をします。

次のページをお願いいたします。

平成24年度御代田町繰越明許費繰越計算書でございます。

すべて一般会計でございまして、款2、総務費。項1、総務管理費でございますが、しなの鉄道緊急老朽化対策事業負担金ということで、これは前年度の3月補正で急ぎよ計上した地域の元気臨時交付金を当て込んでのものでございまして、しなの鉄道の老朽化対策事業につきましても、25年度で予定をされておりましたので、これについて前倒しをして計上し、繰り越して事業を実施するというところでございます。金額は359万6,000円。翌年度繰越額も同額で、一般財源でございます。

款3、民生費。項1、社会福祉費でございまして、地域介護福祉空間整備等事業でございます。これは、清万地区、児玉地区の世代間交流施設の建設事業関係でございまして、金額が8,946万4,000円。繰越額は5,976万9,000円ということでございまして、未収入特定財源には3,640万円の国からの交付金と、2,056万9,000円の地元負担がございまして、

それから、款6、農林水産業費。項3、農地費。まちづくり交付金事業の水路改

良でございます、これは下藤塚地区でございます、金額が6,034万1,000円でございます。翌年度に繰り越される額が4,932万円ということです。国のまちづくり交付金事業の交付金と、それから公共事業債の特定財源でございます。一般財源は37万4,000円でございます。

款8、土木費。項2、道路橋梁費。こちらは、まちづくり交付金事業、道路改良等でございます、駅大林線、それから駅のトイレ等でございます。翌年度に繰り越す額が9,370万5,000円でございます、これも公共事業債が8,420万円。一般財源で950万5,000円ということでございます。

道路新設改良費ということで、こちらにつきましては、緊急防災・減災関係の繰越でありまして、繰越額が1億5,716万2,000円。公共事業債で1億7,360万円と、一般財源が156万2,000円ということでございます。

それから、10の教育費。項2の小学校費でございますが、北小学校大規模改造事業でございます、繰越額が1億250万円。こちらにつきましても、公共事業債等を使いまして、国からの補助金と公共事業債と一般財源という状況でございます。

繰越の合計でございますが、4億8,405万2,000円の繰越という計画でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、報告を終わります。

これより、議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、平成24年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

以上で、すべての議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第58号までについては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

――日程第 23 請願第 15 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を
求める請願――

――日程第 24 請願第 16 号 国の責任による 35 人以下学級推進と、
教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願――

――日程第 25 請願第 17 号 年金 2.5 パーセントの削減中止を求める請願――

○議長（内堀恵人君） 日程第 23 請願第 15 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持
を求める請願について、日程第 24 請願第 16 号 国の責任による 35 人以下学
級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願について、日程第
25 請願第 17 号 年金 2.5 パーセントの削減中止を求める請願についてまで
は、今定例会に提出され、受理いたしました。お手元に配付してあります請願付託
表のとおり、会議規則第 92 条の規定により、所管の常任委員会に付託いたします
ので、審査願います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 13 分